

平成26年度 救護施設みなと寮事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 基本理念・方針

1-1 規定

みなと寮は、生活保護法第38条2項に定められた救護施設であり心身の障がいや経済的な問題も含め、日常生活を送ることが困難な人たちが健康で安心して生活するために福祉サービスを提供し、社会参加や自己実現を図る事を目的とした施設です。

利用定員 200名（男性 135名、女性 65名）

1-2 理念

全ての利用者が安全で安心した生活が送れるよう、常に笑顔で支援を行います。また、利用者の人権尊重に重きを置き、個々の意思を大切に健康で文化的な施設生活を送れるように支援を行い、その人らしい豊かな生活実現の支援に最大限努めます。

1-3 基本方針

個人の意志を尊重した自己実現を目的として、個別支援計画に基づいた生活支援、社会生活支援を行い、地域や施設内での自己実現を目指していきます。

施設運営の透明性を常に意識し、ホームページを公開し積極的に情報公開に努めるとともに、第三者評価受審や外部監査の導入による公正なチェック機能を活用しつつ、施設内ではマニュアルによる適正業務統一化や法令遵守への取り組みを積極的に推進します。職員の資質向上とともに、利用者が安心して安全な施設生活を過ごせるように努めます。

2. 地域（社会）貢献事業の推進

近年、経済雇用情勢の悪化に伴い、生活保護受給者が急増しており、生活保護受給者や経済的困窮に直面している人びとの多くが社会的孤立の状態にあり、既存の制度の枠組みでは適切な支援が行き届いていない課題も指摘されています。永年、さまざまな障がいのある生活困窮者を支援してきた救護施設において、今日の状況は決して看過できないものであり、法人・施設独自の地域貢献の取り組みとして、利用者だけに止まらず、施設退所者や地域の生活保護受給者・生活困窮者への支援を展開していきます。

3. 生活困窮者支援の推進

平成27年度より施行される「生活困窮者自立支援事業（新制度）」を視野に入れ、地域での生活課題を抱える方、各種別福祉制度の狭間で埋もれる福祉ニーズを掘り起こし、当法人が長年培ってきたノウハウを最大限に活かし、諸機関との連携や福祉総合相談活動（自立相談支援事業・就労準備支援事業）を行い、施設機能を十分に活用し、利用者とともに課題解決に努め社会福祉法人としての存在意義を高めていきます。

また、当法人が所属する全国救護施設協議会の「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」に積極的に取り組み、その達成度を高めていきます。

4. 利用者支援

4-1 個別支援計画

利用者個々の希望・要望を汲み取り利用者同意のもと個別支援計画を作成し、その人らしい生活を送れるよう、日常生活で自己決定が出来る環境を整え自己実現が出来るよう利用者本位の支援を行います。

4-2 人権への配慮

一人ひとりの人格を尊重し利用者の主体性をもってもらい、豊かな施設生活を送

れるように配慮をします。個々の意思を重んじ利用者の権利を阻害しないよう努めます。

4-3 虐待・身体拘束の禁止

いかなる理由や状況にあっても精神・身体的苦痛となる行為を禁じ、虐待や身体拘束の疑いとなる行為を禁止し、利用者の意思に基づき豊かな施設生活を送れるようにします。

4-4 個人情報の管理

支援していく中で知り得る個人情報については、法人規定「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規定」に基づいて、安全な情報管理を行うとともに外部に漏洩のないように徹底します。

4-5 苦情解決

利用者と職員が対等な関係のもとで、苦情や意見を幅広く汲み上げていきます。施設内においては、意見箱等を設置し利用者からの苦情の申し出が容易に出来る環境をつくり、苦情解決のための担当職員も設けます。さらに第三者機関を設置して、苦情解決のための体制づくりを行い、利用者が安心して自由に自分の意見を述べ、福祉サービスが受けられるよう取り組みます。

4-6 日常生活支援

日常生活（食事・入浴・排泄等）において自立した生活を送れるよう、個別支援計画を基に、自己実現に向けて環境を整えていきます。

4-7 社会生活支援

社会の一員として自覚を持つために、買い物・行事等からはじめ、地域生活移行へ繋げていきます。社会復帰が可能と判断できる利用者には、外勤就労を積極的に進め経済的自立を目指します。

4-8 作業支援

簡易作業を通して、日常生活のリズムを整える活動の場を提供し社会復帰の意欲向上を図っていきます。

4-9 レクリエーション・クラブ活動

色々なレクリエーション及びクラブ活動を行うことにより、生活の潤いと活性化を図り豊かな施設生活を送れるように支援を行います。

4-10 機能訓練

重度高齢化予防及び自立促進に向けて、個々の残存能力維持・回復を目的として機能訓練を実施し施設生活の意欲向上に努めます。

5. 地域生活移行支援事業の推進

「救護施設居宅生活訓練事業」

将来、地域生活移行に意欲を持つ施設利用者にとって、突然単身生活に移行する事は、大きな環境の変化による極端な不安やストレスを抱えることとなります。施設利用中に一定期間のトレーニングプログラムを設け、少しでも不安材料を軽減させ新たな居宅生活開始時のギャップを埋めるべく支援を行います。具体的には、訓練用住居（ワンルームマンション）を確保し、地域生活に近い環境で実体験的に日常生活・社会生活全般の中から自ら学ぶ機会を誘発するよう支援していきます。

「保護施設通所事業」（平成26年度より実施）

地域生活移行した利用者が施設退所後も安定した生活リズムを保持することを目的に、施設へ通所しながら健康相談・服薬・金銭管理・栄養相談・調理実習などの様々な相談・実習を行い、就労支援や社会資源活用のための情報提供などにより生活全般のフォローアップを行います。また訪問指導では、居宅を訪問し生活状況や

健康状態を確認し、衛生面や食事面などの支援を中心に行います。また通所・訪問の枠にとらわれず、通院の付き添いや病状説明時の同伴、入院時には必要に応じて面会などを行い、利用者の不安が最小限となるよう側面的な支援を行います。

施設退所者だけに限らず、生活保護を受けておられる地域の方においても、相談業務・通所・訪問の受け入れを積極的に行います。

6. 健康維持管理

6-1 保健・医療サービス

定期的な健康診断を実施し内科・精神科を始め関係医療機関と連携のもと、早期発見・早期治療に努めます。また、身体的な疾患のみならず環境の変化や長期の入所（社会復帰に際しての不安など）様々な悩みや、心の病にも十分対応できる体制を整えていきます。インフルエンザやノロウイルス等の感染症については、マニュアル整備をはじめ発生予防に最大限努力します。

6-2 食事・栄養サービス

当施設で生活の場として過ごしていただくなか、食事は利用者にとって大きな楽しみの一つであることから行事食はもちろん、毎日のメニューにおいても四季の変化を感じていただける献立や食環境に配慮し、単一的な内容に偏らないよう工夫します。また、健康維持・増進の視点から規則正しい食生活の在り方を理解し、QOLの向上に繋げていくことが出来るように努力します。また、食事サービス面においても複雑・多様化するなか、個々のニーズに応じたものを提供できるように工夫し、喜ばれる食生活作りを提供します。

7. 防災・災害対策

7-1 防災訓練

利用者及び地域住民の安全を図るため防災計画を策定し、毎月1回の防災訓練を実施するとともに、防災会議及び視聴覚指導等を併せた防災教育を行います。これらは消防計画書による自衛消防隊を編成し、所轄消防署の指導下において実施するものとします。

7-2 防災自主点検

消防法に定められた点検の他、毎月、防災設備・機器類の自主点検を実施し安全対策に万全をつくします。

7-3 自然災害に対する対策

東日本大震災・阪神淡路大震災を教訓として、今後予想されている東南海地震や土砂災害を中心とした防災訓練を基本とし、また大震災の教訓を生かし、地震に対する防災訓練、更には台風・豪雨などの自然災害全般に対する災害対策を整備し、職員・利用者に災害対策についても教育し周知徹底を図る中で、安全対策に万全をつくします。

8. 地域サービス

8-1 施設の社会化

施設は利用者を隔離収容する場ではなく、福祉サービスを必要とする人々にとって選択肢の一つとしての生活の場です。このことから地域社会の一員として地域交流を図っていく機能として恒例の催し物の、みなとフェスティバルに地域住民の方を招待したり、地元川上小学校との交流会開催や各種ボランティアの受け入れ等も積極的に進め、利用者の社会参加意識の向上と地域住民に当施設の役割を理解してもらう取り組みを継続します。また、対象や分野にとらわれず、福祉の観点からみた市民の生活支援を考えていくため河内長野市地域福祉計画に協力し、住民の生活を支援する視点から地域で福祉サービスを必要とされる方には、即応出来る体制で臨み、開かれた当施設の姿勢を理解してもらうように努めます。

8-2 地域連絡協議会

施設を地域に開放していくために「地域連絡協議会」を作り、地元2地区（河合寺・寺元）、河内長野市、当施設の4者が加盟団体となり、運営についての報告をおこない理解を深めます。また、地域側からの要望があれば随時に開催し、諸問題の解決を図ります。

8-3 地域サービス

○河内長野市在宅重度障がい者短期入所事業

在宅重度障がい者の保護者等が疾病等の事由により、当該重度障がい者を介護することが極めて困難になった時に、当施設において短期保護を行う事業です。保護の期間は原則として7日以内としますが、事情により1ヶ月まで延長することができます。河内長野市へ事前に登録を経て、随時短期入所を行っていきます。

○河内長野市在宅重度障がい者入浴サービス事業

地域の重度障がい者に対し、入浴サービス事業を実施することにより、福祉の増進を図っていきます。原則的には毎週水曜日に施設内の特殊浴槽を利用し事業を実施しています。利用については河内長野市へ事前に申請して健康診断書を提出の上、必要時に行くこととします。

8-4 大阪府女性相談センター一時保護委託業務

売春防止法及びDV防止法に基づき、緊急の保護または自立のための援助が必要な利用者を一定期間保護し、安全な生活を確保するための施設として業務委託契約を結びます。利用期間は原則14日間となっています。

9. 職員に関すること

9-1 研修

社会福祉の動向や現状の把握を目的として、研修会・講習会への積極的参加により、職員の意欲・資質向上を図り、日常業務の改善・向上及び新任職員への支援技術の醸成を図り、スムーズに実践業務の遂行へ移れるよう育成していきます。また職員のキャリア形成への支援として自己啓発・資格取得などを奨励していきます。

9-2 諸会議

職員会議等の諸会議を定期的に行い、それぞれの諸問題に対して十分な討議を行っていきます。

①職員会議（月1回）

職員会議は、施設単位で職員全体を対象として開催し、具体的な施設運営、利用者福祉サービス提供の向上等の討議を行う重要な機能を果たしています。施設のあり方（施設の運営方針）や社会福祉の現状や、今後の動向等についても積極的に情報を共有し、職員全員の相互の意見交換を通して協力しあう場を提供しています。職員会議は、施設運営上の基幹となる会議であり、実質的な内容を伴ったものとして、月1回開催していきます。

会議は次のテーマを中心とします。

1. 事業計画（行事）の検討
2. 施設運営（福祉サービス提供全体について）
3. 各部署の報告（保健・栄養・利用者サービス提供等）
4. 施設の方向性の確認等
5. その他、緊急課題

②主担会議（随時）

各部署の主担・副担の職員を中心とし、各部署間の連携を強化し、即応課題への対応を討議・検討し、利用者サービスの改善を図っていきます。

③利用者サービス検討会議（月1回）

利用者の個別支援計画書の樹立と、その過程の検討。その他、福祉サービス提供に関する全ての問題を図り全体化していきます。また、平成25年度よりケース記録・個別支援計画入力ソフトを導入し業務効率化した事を受け、入力操作や活用度、習熟度なども随時確認し指導していくこととします。

④苦情解決委員会（随時）

利用者からの苦情を聞き、その問題を解決して、よりよい福祉サービス提供ができるように検討していきます。

- ⑤事故・ヒヤリハット対策会議（随時）
事故や、ヒヤリ・ハットの発生時に、再発防止を目的に対策や改善策を検討していきます。リスクマネジメントの考え方を組み入れ、情報収集と予防対策に努め、必要に応じてフォーム改良を行います。
- ⑥防災会議（月1回）
利用者の生活安全確保のために、防災対策の認識と問題点の解決について検討協議していきます。
- ⑦職員研修会（月1回）
職員の資質向上と問題意識の整理、そして福祉サービス提供に対する役割の自覚等について研修を通して学びます。
- ⑧作業連絡会議（随時）
作業担当職員が中心となり、作業訓練全般について協議し、作業訓練の充実を図っていきます。
- ⑨食事サービス会議（月1回）
食事サービスに関する全般的な意見交換、調整を行い、よりよい食事サービスを考えていきます。
- ⑩調理勉強会（月1回）
調理員全体の技術向上のため課題を設定し、それにそって勉強会を開いていきます。
- ⑪入所検討委員会（随時）
入所依頼があった案件について各部署と協議を行い入所の是非及び入所後のサービス内容について検討を行います。
- ⑫医療・感染症予防対策会議
利用者の医療及び施設内感染症予防対策について考え、医療・介護と連携の強化を図っていきます。
- ⑬マニュアル整備検討委員会（随時）
利用者支援業務内容の見直しを始め、マニュアルを見直し更新を行い誰もがスムーズに支援が行えるように検討し見直しを行っていきます。
- ⑭その他委員会（随時）
利用者や家族が地域との交流の場となる「みなとフェスティバル」開催に向けての実行委員会など、施設の運営・サービスの必要に応じて各種委員会を設置し実行して行きます。
- ⑮ミーティング（毎日）
始業時に全体ミーティング。その後、各階別のミーティングを実施し、日常に生起するサービスの諸問題を報告・検討し、職員間での連絡調整の徹底を図ります。
- ⑯法人内施設連絡会議（随時）
法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討していきます。また、法人のスケールメリットを活かし、単一施設では実現困難な事案であっても協同して企画・立案、サービスの充実を図ります。
- ⑰法人内救護施設長会議（随時）
法人内救護施設の課題や問題、具体的対応策について、連絡会議では協議しきれない細部の内容を実務担当者を交えて検討し、サービス向上を図ります。

9-3 業務支援ソフトの積極活用

平成25年度より記録業務支援ソフト「福祉見聞録」を導入しています。これは法人内救護施設内で共通の支援ソフトを採用しており、施設間での情報交換をスムーズにし、職員間の交流も促進できるメリットを持っています。

日常の記録業務を効率化することで、利用者への介助、相談に応じる時間を有効的にすべく、ソフトの積極活用とサービスの向上に努めます。

9-4 実習の受け入れ

介護福祉士課程・社会福祉士課程の実習及び社会福祉援助実習、また介護等の体験等を積極的に受け入れ、実習指導を行いながら常に利用者への自立支援の自己点検とし、福祉サービスの向上のための参考にしていきます。

9-5 ボランティアの受け入れ

広くボランティアを受け入れ、利用者援助のプログラム内容の多様化やきめ細かな対応を図り、一般市民や地域に開かれた施設にしていきます。

9-6 福利厚生

福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有為なマンパワーの確保に努めます。

10. 中・長期計画

10-1 計画方針

救護施設の役割を果たす中で、生活保護制度改革や社会的ニーズに対して柔軟な対応が出来る職員育成や地域ネットワークの構築を目指し取り組みを行います。建物の老朽化にともなう修繕について計画的に取り組んでいきます。

10-2 計画

項 目	中 期	長 期
経 営	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開による透明性の運営 ・建物・設備の老朽化に対応すべき積立 ・第三者評価の定期受審 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の充実 ・業務の効率化 ・生活保護制度改革への対応
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の点検 ・個別支援計画の充実と推進 ・日課の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援への取り組み ・個別支援計画の再構築 ・専門的支援の構築
地 域 対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの積極的受け入れ ・地域連絡協議会の継続 ・みなとフェスティバルの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献事業の取り組み ・家族との交流 ・施設の利用しやすい環境整備
職 員	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上の為の研修充実 ・資格取得の促進 ・OJTの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員育成の再構築 ・離職率の低下 ・専門的知識の向上
建 物・設 備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備(EV・浄化槽等)の老朽化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕計画の構築

平成26年度 保健衛生月別標語

月	標 語
4月	上着を脱いで運動しましょう。
5月	心も体も健やかに過ごしましょう。
6月	6月4日は虫歯予防デーです。歯磨きを励行しましょう。
7月	熱中症を予防しましょう。
8月	夏バテに気を付けましょう。
9月	運動の習慣を付けましょう（まずはラジオ体操から）
10月	秋の健康診断(再チェックで成人病を予防しましょう)
11月	朝夕の温度差に気を付けましょう。
12月	風邪に注意しましょう。
1月	インフルエンザ・ノロウイルスを予防しましょう。
2月	タバコは止めるように努力しましょう。
3月	花粉症に注意しましょう。

平成26年度 栄養四季別標語

月	標 語
4～6月	1日3食きちんと食べて生活リズムをつくりましょう。
7～9月	みんなで防ごう食中毒。
10～12月	しっかり噛んで、ゆっくり食べましょう。
1～3月	食事を楽しみましょう。

平成26年度 防災四季別標語

月	標 語
4～6月	経験が自信につながる 防災訓練
7～9月	いつかより、今がその時地震の備え
10～12月	防災は、備えと意識と助け合い
1～3月	幸せを明日につなぐ 火の始末

平成26年度 職員研修会

研 修 内 容
新任職員研修会
食中毒・感染症予防・防止研修
人権・権利擁護虐待防止研修
近畿救護施設研究協議会引き継ぎ研修会
普通救命・AED研修会
防災・災害研修
生活保護費研修
感染症予防(インフルエンザ・ノロウイルス)
全国救護施設研究協議会引き継ぎ研修
マニュアル研修
次年度の事業計画検討(クラブ・諸行事の検討)
次年度の事業計画について

平成26年度 事業計画 I

	ケアの重点項目	レクリエーション	災害対策	地域対策
4月	個別サービス検討 (個別支援計画) 自立促進	お花見	消防計画・器具 総合防災訓練 (消防立ち会い・水 消火器使用)	
5月	個別サービス検討 (個別支援計画)	イチゴ狩り		定例地域連絡協議会 延命寺バザー
6月	個別サービス検討 衛生管理	日帰りレクリエーション	夜間想定避難訓練 視聴覚指導(ビデオ)	近隣排水路清掃
7月	クラブ活動の充実 社会保障制度の確認	林間学校	自然災害防災訓練	荘園町地蔵本
8月	家族連絡調整 地域交流促進	盆踊り 納涼カラオケ大会		
9月	ケアの見直し 個別サービスの見直し 個別支援計画の総括	みなとフェスティバル 敬老祝賀会	総合防災訓練 (消防立ち会い)	みなとフェスティバル 近隣排水路清掃
10月	個別サービス検討 (個別支援計画) 自立促進	作業従事者食事会	視聴覚指導(ビデオ) 夜間想定避難訓練	川上小学校運動会
11月	障がい別サービスの充 実衛生管理	野外生活訓練 救護施設合同文化事業	秋季全国火災予防 運動	川上小学校交流会
12月	個別サービスの充実	クリスマス もちつき	年末年始災害防止 特別警戒	観心寺清掃 近隣排水路清掃
1月	健康管理 クラブ活動の充実	新年祝賀会 元旦競技大会 新春カラオケ大会	年末年始災害防止 特別警戒	
2月	日課・介助の見直し 新年度に向けての検討	豆まき	自然災害防災訓練	
3月	個別支援計画の総括 新年度に向けての検討	日帰りレクリエーション	春季全国火災予防 運動	近隣排水路清掃
定 例 事 項	ラジオ体操(毎日2回) 買い物(月2回) 各階利用者座談会 (毎月)	ビデオ上映会(毎週) 誕生会(毎月)	防災訓練(月1回) 防災会議(月1回) 防災設備自主点検 (月1回)	入浴サービス(週1日) ショートステイ(随時) 一時保護(随時) 散髪ボランティア (毎月)

平成26年度 事業計画Ⅱ

	保健衛生	食事サービス	
		栄養関係	行事食・特別献立
4月	ラジオ体操参加		特別献立「創立記念日」 「昭和の日」 野外食「お花見」
5月	春季健康診断	栄養指導	特別献立「憲法記念日」 「端午の節句」 「母の日」
6月	胸部X線検査 (陳旧性肺結核有所見者チェック) 視聴覚指導(ビデオ)	残菜・嗜好調査 食中毒防止強化月間 視聴覚指導	特別献立「虫歯予防デー」 「父の日」
7月	林間学校参加者体調チェック	食中毒防止強化月間	特別献立「七夕」 「海の日」 「土用の丑」
8月	夏季疾病予防	帰省時の栄養指導 食中毒防止強化月間	特別献立「お盆」
9月	服薬自主管理者懇談会	食中毒防止強化月間	特別献立「防災の日」 「模擬店」 「敬老の日」 「お月見」 「秋分の日」
10月	秋季健康診断 視聴覚指導(ビデオ) インフルエンザ予防接種	残菜・嗜好調査 食事内容チェック 視聴覚指導	特別献立「体育の日」
11月	野外生活訓練体調チェック 胸部X線検査 (陳旧性肺結核有所見者チェック)		特別献立「文化の日」 「勤労感謝の日」
12月	正月帰省者の保健指導 冬季疾病予防	帰省時の栄養指導 食中毒防止強化月間	特別献立「冬至」 「天皇誕生日」 「クリスマス」 「もちつき」 「年忘れ会」 「年越し」
1月	冬季疾病予防	食中毒防止強化月間	特別献立「おせち料理」 「七草粥」 「小正月」
2月	肥満度チェック	肥満者対象懇談会 残菜・嗜好調査 食中毒防止強化月間	特別献立「節分」 「建国記念日」 「バレンタインデー」
3月	治療食者懇談会	治療食者懇談会	特別献立「ひな祭り」 「ホワイトデー」 「春分の日」
主要事項	懇談会(月1回) 治療食者血圧測定(月1回) 自主管理者服薬状況チェック(2週間毎) 全館消毒(毎日) 利用者のうがい・手洗い 感染症予防対策 市民検診(随時) 入院者訪問(随時) 通院状況チェック(月1回)	食事サービス懇談会(毎月) 誕生会(毎月) 鍋料理(11月・2月・3月) 選択献立(週1回) バイキング料理(5月・8月・12月) 食事サービス会議(毎月) 献立会議(毎週) 調理勉強会(毎月) 害虫駆除(毎月)	

平成26年度 作業訓練計画

月	作業指導	簡易作業	喫茶作業	清掃作業
4～6月	種目別人員配置の検討 整理整頓 日課として導入	継続的参加増進 作業後整理整頓	衛生管理 夏期メニュー追加 (6月)	清掃支援 排水路清掃(6月)
7～9月	種目別人員配置の検討 夏期作業従事者懇談会 大掃除	継続的参加増進 作業内容見直し	衛生管理 夏期メニュー終了 (9月)	清掃支援 排水路清掃(9月)
10～12月	種目別人員配置の検討 年末作業従事者懇談会 大掃除	継続的参加増進 作業後整理整頓	衛生管理	清掃支援 排水路清掃(12月)
1～3月	種目別人員配置の検討 作業工程検討	継続的参加増進 作業内容見直し	衛生管理 喫茶メニュー検討	清掃支援 排水路清掃(3月)
	作業場安全確認(毎日) 参加者健康管理(毎日) 工具保管確認(毎日)	油引き ランチパック等	日・祝定休日 ティータム実施	

平成26年度みなと寮事業計画Ⅲ

	美術クラブ	音楽クラブ	習字クラブ	手芸クラブ	陶芸教室	レクリエーションクラブ
4月	・こいのぼり作成	・自由練習	・毛筆・硬筆 の基礎練習	ヨーヨーで作 るミニカバン	・金太郎の置 物の作成	・野外活動 (お花見)
5月	・七夕飾り作成	・自由練習 ・リズム遊び	・毛筆・硬筆 の基礎練習	・ヨーヨーで作 るミニカバン ・刺し子	・天使の置物 の作成	・野外活動 (イチゴ狩り)
6月	・七夕飾り作成 ・フェスティバル準備	・自由練習	・毛筆・硬筆 の基礎練習	・ヨーヨーで作 るミニカバン ・刺し子	・シーサー(平 面タイプ) の作成	・屋内運動
7月	・写生会 ・フェスティバル準備	・自由練習 ・リズム遊び	・フェスティバル用 の作品作り	・刺し子 ・つるし飾り	・夏祭りパザ ーに向けてク リップ作成	・作品作り (フェスティバル)
8月	・写生会 ・フェスティバル準備	・合奏練習	・フェスティバル用 の作品準備	・刺し子 ・つるし飾り	・11月堺市立東文 化会館イベント向 けでの作品作り	・作品作り (フェスティバル)
9月	・自由画	・合奏練習	・毛筆・硬筆 の練習	・キルティング ・つるし飾り	・11月堺市立東文 化会館イベント向 けでの作品作り	・合同文化事 業の練習
10月	・写生画	・リズム遊び	・毛筆・硬筆 の練習	・キルティング	・11月堺市立東文 化会館イベント向 けでの作品作り	・合同文化事 業の練習
11月	・クリスマス 飾り作成	・新春カガク大 会に向けて 練習	・毛筆・硬筆 の練習	・キルティング	・来年度の干 支の置物作 成	・屋内運動
12月	・正月飾り作成	・新春カガク大 会に向けて 練習	・年賀状作成 ・書き初めに 向けての練習	・粘土・刺繍	・来年度の干 支の置物作 成	・クリスマス・正月 の飾り付け
1月	・節分飾り	・リズム遊び ・自由練習	・書き初めの清書 ・毛筆・硬筆の 自由練習	・粘土・刺繍	・器等の実用 品の作成	・将棋大会 サイコロゲーム
2月	・お雛さま作成	・自由練習 ・リズム遊び	・毛筆・硬筆 の自由練習	・粘土・刺繍	・器等の実用 品の作成	・屋内運動
3月	・自由画	・自由練習 ・合奏練習	・毛筆・硬筆 の自由練習	・刺繍	・器等の実用 品の作成	・日帰りレクリエ ーション
備考	木曜日 15:30～17:00	日曜日 16:00～17:00	土曜日 15:00～16:00	日曜日 14:30～15:30	木・土曜日 13:30～15:00	日曜日 13:30～14:30 合同文化事業 の練習